

令和8年度 プレミアム付商品券

申し込み  
受付開始

# 三次藩札

お1人  
10冊  
まで

1冊 **10,000円**  
(1,000円券×11枚綴り 11,000円分)

## お申込期限

令和8年 **4月17日(金)**  
(当日消印有効)



## 申込限度額

三次市民1人10冊 (10万円) まで購入可

※はがき1枚で複数人の申し込みはできません。※申込は自宅住所に限ります。  
※販売冊数5万冊を超える申し込みがあった場合、抽選となります。

## 商品券の申込方法

必ず往復はがきにてお申し込みください (封書などその他の申し込み無効)

必要事項 ①購入希望冊数 ②引換希望場所 ③郵便番号 ④住所 ⑤氏名  
⑥ふりがな ⑦年齢 ⑧電話番号 (下の記入例参照)  
を明記し、三次商工会議所宛にてお申し込みください。  
対象者は、**三次市在住の個人**となっております。

【引換期間】令和8年6月1日(月)～6月12日(金)まで

※往復はがきの「引換希望場所」に希望の町名を1カ所ご記入ください。

●三次商工会議所・三次広域商工会本所では、下記期間中の月～金曜日に引換いただけます

引換日時	引換希望場所	引換場所
令和8年 6月1日(月)～6月12日(金)まで 月曜日～金曜日 9:00～17:00	三次町	三次商工会議所
	三良坂町	三次広域商工会 本所

●君田町・布野町・作木町・吉舎町・甲奴町・三和町での引換を希望される場合

引換日時	引換希望場所	引換場所
6月5日(金) 10:00～15:00	君田町	三次広域商工会 君田支所
	布野町	三次広域商工会 布野支所
	作木町	三次広域商工会 作木支所
6月8日(月) 10:00～15:00	吉舎町	三次広域商工会 吉舎支所
	甲奴町	三次広域商工会 甲奴支所
	三和町	三次広域商工会 三和支所

※引換期間を過ぎると引換できませんので、ご注意ください。  
※引換はがきをお持ちであれば、代理人による引換も可能です。  
※引換期間内に来られない場合は、権利を破棄したものとみなし、無効となります。  
※君田町・布野町・作木町・吉舎町・甲奴町・三和町での引換を希望される方は、上記の引換指定日以外では引換ができませんので、予めご了承ください。

【結果通知】5月21日頃「返信はがき」を投函します。  
引換はがきと購入代金を持参して商品券をご購入ください。

## 商品券で支払いができないもの

- ①たばこの購入
- ②商品券発売日前 (5月31日以前) に購入、またはサービスを受けたものに対する支払い
- ③税金 (自動車税・重量税等) 及び公共料金 (電気・ガス・水道料金等) の支払い
- ④電子マネーへの入金、商品券、図書券、官製はがき、切手、印紙、プリペイドカードなど、換金性の高いものの購入
- ⑤株式、先物、保険、宝くじなどの金融商品
- ⑥事業間取引による支払い
- ⑦発行者が認めないもの
- ⑧その他、加盟店が指定するもの

## ■注意事項

- ①申し込みは1人につき1回 (はがき1枚) に限ります。  
※この制限を超えた場合、申し込みは無効となります。
- ②はがき1枚で複数人の申し込みはできません。
- ③番地や部屋番号は必ず記入してください。
- ④申込期間以外での応募、郵便往復はがき以外での申し込みや記入漏れがある場合は、無効となりますのでご注意ください。
- ⑤購入権利の譲渡や転売はできません。
- ⑥引換場所の変更、購入希望冊数の変更や分割購入はできません。

## 往復はがき記入例

※往復はがきの往信面と返信面をお間違えなく、ご記入ください。

〈往信面〉

郵便往復はがき

728 0021

往信

往信

※このようにご記入ください。

三次市三次町1843の1

三次商工会議所行き

山折り

何も記入せず  
白紙のまま

ここに、当方からの  
結果を印刷しますので、  
何も書かないでください。

〈返信面〉

郵便往復はがき

〇〇〇〇〇〇〇〇

返信

返信

※あなたのご住所とお名前を  
ご記入ください。

三次市〇〇町  
〇〇〇番地

谷折り

①購入希望冊数 (10冊以内)

②引換希望場所

「〇〇町」

上記引換希望場所よりいずれか1カ所の町名をご記入ください。  
※君田町・布野町・作木町・吉舎町・甲奴町・三和町は引換可能日が1日だけですので、ご注意ください。

③郵便番号

④住所  
番地・部屋番号まで記入してください。

⑤氏名

⑥ふりがな

⑦年齢

⑧電話番号  
(携帯など日中、必ず連絡のとれる番号)

商品券の使えるお店

三次市内 約600店舗で利用できます。  
利用可能店舗は右記の二次元コードからご確認ください。(令和8年2月25日現在)

使用期間

令和8年6月1日(月)～9月30日(水)

一般販売について

事前販売 (はがき申込) で5万冊に達しなかった場合、6月13日(土) から一般販売を行う予定です。詳細につきましては、改めて広報等でお知らせ致します。

その他

商品券を現金化することはできません。使用金額が商品券額面に満たない場合、つり銭はできません。

※ご記入いただいた情報は、令和8年度「三次藩札」発行事業のみに利用致します。



この事業は、国の「重点支援地方交付金(令和7年度分)」を活用しています。

三次商工会議所

三次市三次町1843-1  
TEL.0824 (62) 3125(代)

三次広域商工会

三次市三良坂町三良坂5042-1  
TEL.0824 (44) 3141